

## 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年 5月 21日現在

機関番号：11301  
 研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2011～2012  
 課題番号：23730156  
 研究課題名（和文） 地域機構の国際規範ローカリゼーションに関する比較分析—反人身売買規範を事例として  
 研究課題名（英文） A comparative analysis on the role of regional organizations and the localization of international norms: The diffusion of anti-trafficking  
 研究代表者  
 中村 文子（NAKAMURA AYAKO）  
 東北大学・大学院法学研究科・COE フェロー  
 研究者番号：80555243

## 研究成果の概要（和文）：

性的搾取を目的とした人身売買について、反人身売買のグローバル規範を普及させるには、国連による対策だけでは不十分である。当該地域により配慮した地域機構（EUやASEAN）の取り組みに着目する必要がある、関係者等に聞き取り調査を行った。その結果、地域における新しい活動のネットワークが形成される等、規範普及のネットワークが存在することが分かったが、社会との軋轢も明らかになった。

## 研究成果の概要（英文）：

Measures taken by the United Nations remain insufficient in promoting anti-trafficking norms targeting human trafficking for sexual exploitation. This study has focused on measures promoted by regional organizations in Europe (European Union) and Southeast Asia (Association of Southeast Asian Nations) and conducted in depth interviews with human rights policymakers. This study has revealed the emergence of new regional policy-networks targeting human trafficking but has demonstrated the various conflicts among the involved state-society actors.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	1,800,000	540,000	2,340,000

## 研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：国際協調論、地域機構

## 1. 研究開始当初の背景

性的搾取を目的とする女性や子どもを対象としたグローバルな人身売買は、国際レベルの反人身売買規範形成がなされているにも関わらず問題解決に至っていない。申請者はこれまでの研究において、人身売買の構造的要因とグローバルな規範普及に関する一般的な議論の整理、人身売買に関するグローバルな規範形成・普及に関して議論してきた。

また、グローバル・ガバナンス、すなわちグローバルレベルの国際機構や国家・非国家主体による反人身売買の規範形成・普及に着目してきた。しかし、グローバルレベルからの直接的な規範普及ではなく、それぞれの地域に適応した政策や規範のローカリゼーションが、普及プロセスをより促すと考える。そこでは、ガバナンスの地域化、すなわち地域機構が規範普及・内面化のプロセスにお

いて、規範企業家であり、規範の通訳者であり、協力枠組み形成者としての役割をなし、国家や NGO とともに地域ガバナンスを形成していることに着目する必要がある。1990年代以降、国際関係論におけるコンストラクティヴィズムの視点からの規範研究は増加しており、環境や人権問題等に対処する規範形成での国際機構や国家、市民社会等の行為主体の相互関係を分析している。また、グローバル・ガバナンスの欠陥が指摘され、グローバル問題の解決における地域機構および地域ガバナンスの有効性が注目を浴びてきた。同時に、グローバル規範の普及におけるローカル地域の価値構造の特徴とその地域機構への影響に着目する研究も増加した。さらに、グローバルな規範普及の失敗や、普及におけるローカルな価値構造の重要性の議論、さらにローカルな価値構造とグローバルな規範の対立を防ぐため、NGO をはじめとするローカルな行為主体を参画させるトランスナショナル・アドボカシー・コアリションをめぐる研究もある。しかし、規範普及をめぐるコンストラクティヴィズムの議論は、日本の国際関係論において希少であり、さらに人身売買をめぐる議論は国外においてもまだない。地域機構に着目した議論も同様である。本研究は以上を背景とするものであった。

## 2. 研究の目的

本研究は、地域機構が、グローバルな国際規範を地域に普及し内面化するための、規範のローカリゼーションの過程を解明する。とくに、国際規範を地域機構を通じて普及させる必要性が求められている喫緊の問題の一つとして、反人身売買規範を挙げる。この反人身売買規範が、欧州連合(EU)と東南アジア諸国連合(ASEAN)といった地域機構によって、どのように地域に普及され、内面化されるようになってきたのか。本研究は、国際関係論の最先端にある規範研究を促進させたコンストラクティヴィズムを活かしながら、人間安全保障の重要な問題であり、国境を超える犯罪として注目されてきた人身売買を事例として、この解決策を探ることを目的とする。

## 3. 研究の方法

地域機構による規範普及・内面化のプロセスを見るため、規範普及による政策変化を説明できるコンストラクティヴィズムを生かしながら、EU と ASEAN による人身売買対策を比較分析した。

本研究で用いるコンストラクティヴィズム論は、規範形成・普及・内面化を理解するために、ディスコース分析を適用するアプロ

ーチであるため、本研究は徹底したインタビュー方法および資料分析を適用するものである。2002年に締結された反人身売買条約(グローバル規範)が、EU と ASEAN においてどのように取り扱われ、どのように対策あるいはイニシアティブが展開されてきたのかについて、それぞれの地域機構にかかわる官僚、市民社会の当事者にインタビューを行った。また、ヨーロッパと東南アジア両地域で活動する国際 NGO であるエクパットを対象として、それぞれの地域の経験を継続的に調査・分析する。

## 4. 研究成果

人身売買対策に関する国連機関や EU、ASEAN の実務者および各地域の NGO への聞き取り調査に基づいて、国際機構、地域機構、反人身売買活動を展開している NGO 等の政策形成の過程について分析した。その結果、グローバル・ガバナンスによるグローバルレベルからの直接的な反人身売買規範普及ではなく、各地域に適応した政策や規範のローカリゼーションが規範普及プロセスをより促進しており、有用であることが明らかになった。そこでは、ローカル・ガバナンス、すなわち地域機構が規範普及・内面化のプロセスにおいて、規範企業家であり、規範の通訳者(norm interpreter)としての役割を担う。例えば EU による人身売買問題(ほかに女性問題等)を扱う「Stop」、「AGIS」、「Daphne」プロジェクトから分かるように、EU は協力枠組み形成者(organizer)としての役割を果たしており、EU 加盟国や EU で活動している NGO と共に有力な反人身売買対策ネットワークを形成している。これは、EU や加盟国のみならず、NGO 間の連携も活発化させ、集まった情報を基に EU を中心とした一体化した包括的アプローチを展開することができるだけでなく、NGO 等に資金を提供することでキャパシティー・ビルディングを積極的に促す効果がある。これにより、人身売買に関する情報提供や研究をさらに発展させることができることも明らかである。ただ、当該プロジェクトを担う NGO の選定には若干の疑問が残る。そのプロジェクトに応募するためには膨大な量の書類作成と煩わしい手続きが必要であり、多大な時間と労力を費やすことに耐え得る NGO しか生き残ることができない。また、NGO の選定に関しても基準が不明確であり、当該プロジェクトの効率性や排他性をめぐる問題が今後の課題となるであろう。

また、ASEAN 地域については、国連組織である UNIAP(The United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking) が、大メコン川流域に 2004 年に「Coordinated Mekong Ministerial Initiative against

Trafficking」(略名 COMMIT)を設置し、各地域で活動している多数の反人身売買ローカル NGO の活動を取りまとめ、それぞれの専門領域を踏まえながらネットワーク形成を試みている。同時に ASEAN 加盟国との連携もとっており、一見すると理想的に機能しているように見える。しかし、バンコクを中心に反人身売買活動を展開している NGO へ行ったインタビューのなかで、既存のローカルのネットワークが UNIAP の介入によって崩壊し、うまく機能しなくなってしまった等、国際機関と NGO との対立も明らかになった。国際機関、市民社会 (NGO) との関係は、時に協力的で機能する半面、時に対立をもたらす。それゆえ、EU における対策をめぐる研究成果を踏襲しながら、ASEAN 型の反人身売買対策ネットワークを分析することが今後の課題である。欧州や東アジアにおける国家、市民社会、国際機関の間のネットワーク形成のプロセスおよびネットワークの在り方が、規範普及および人身売買といったグローバルな問題解決にどのような影響を及ぼし得るのか、また EU や ASEAN といった地域機構の規範普及における有用性をさらに考察しながら、人身売買対策の答えを模索し提供していくことが今後の研究の課題である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

(1) 中村文子「地域的な人権ガバナンスの一考察—国際人身売買の問題を中心に—」大西仁・吉原直樹監修、李善姫・中村文子・菱山宏輔編『移動の時代を生きる—人・権力・コミュニティ』東信堂、151-175 頁、2012 年、査読無し、巻数無し。

(2) Lourdes Veneracion-Rallonza 著、中村文子 訳「トランスナショナルな領域におけるシンボリック・ポリティクス—日本軍性奴隷に対する女性国際戦犯法廷の規範的な影響」辻村みよ子・スティーヴル若希編『アジアにおけるジェンダー平等—政策と政治参画』(GCOE 研究成果シリーズ) 所収、東北大学出版会、281-322 頁、2012 年、査読有り、巻数無し。

(3) 中村文子「ジェンダー・イシューをめぐる地域ガバナンスの可能性—規範企業家としての EU と ASEAN のトラフィッキングに対する地域的対策を比較して—」『公益学研究』日本公益学会、第 11 巻第 1 号、51-62 頁、2011 年、査読無し。

〔学会発表〕(計 6 件)

(1) 中村文子「人身売買と東アジアにおける地域ガバナンスの形成」国際アジア共同体学会・グローバルガバナンス学会・政治社会学会・東京外国語大学国際関係研究所・日本公益学会共催 第 1 回「アジアの共生」ジョイント・コンファレンス、東京外国語大学、2013 年 1 月 12 日。

(2) Nakamura, Ayako and Lee Sunhee, “Migration in the Globalizing World: Has Human Development Become Easier?,” presented at Sakura Seminar, Tohoku University, Conference Room, Iwamatsu-ryokan, April 14, 2012.

(3) 中村文子「ジェンダー・イシューと地域形成—ヨーロッパと東南アジアにおける人身売買に対する地域ガバナンスを事例として」ジェンダー法学会、東北大学、2011 年 12 月 4 日。

(4) 中村文子「規範インタープリターとしての地域機構と人権規範の普及—ASEAN と EU の人身売買対策を事例として—」国際政治学会、つくば国際会議場、2011 年 11 月 12 日。

(5) 中村文子「人身売買の構造的要因と反人身売買の履行に向けた地域機構の取り組み」、関西政治社会学会第 1 回研究会、同志社大学、2011 年 6 月 26 日。

(6) 中村文子「ジェンダー・イシューをめぐる地域ガバナンスの可能性—規範企業家としての EU と ASEAN のトラフィッキングに対する地域的対策を比較して—」、日本比較政治学会、北海道大学、2011 年 6 月 18 日。

〔図書〕(計 1 件)

(1) 大西仁・吉原直樹監修、李善姫・中村文子・菱山宏輔編『移動の時代を生きる—人・権力・コミュニティ』東信堂、256 頁、2012 年 3 月。

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：

出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計〇件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

中村 文子 (NAKAMURA AYAKO)  
東北大学・大学院法学研究科・COE フェ  
ロー

研究者番号：80555243

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：